

2014年5月21日

お客様各位

コドモファンド指定投資信託証券 追加のご案内

春寒の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、この度弊社におきましては、2014年5月21日（水）より、コドモファンドの指定投資信託証券を追加いたします。今年に入ってからより個別銘柄の選別が重要になるとの考えから、ピックアップを得意とするファンドへの移行を進めておりますが、今回もその流れに沿ったものです。

今回追加となる「ザ・2020 ビジョン（適格機関投資家用）」（以下「2020」）は、2013年12月より運用を開始したファンドです。

ファンドマネージャーの糸島孝俊氏は、かつて日本株アクティブ・ファンド「凄腕」等で何度も受賞歴のある実力派で、現在は「コモンズ 30 ファンド」のチーフポートフォリオマネージャーも兼務しています。

「2020」は、2020年を明治維新、戦後に並ぶ変化の起点の年ととらえ、これからの変化に果敢にチャレンジしていく大中小の企業 50社を厳選し投資していくと同時に、収益を狙いとリスク回避のタイミングをうまくコントロールすることを目指しています。

費用等の詳細については、次ページをご参照下さい。

ご不明な点がございましたら、お気軽に弊社業務管理部までお問い合わせください。

今後とも、皆様方のご期待に沿うべく専心努力いたす所存でございますので、何卒倍旧のご愛顧、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上

クローバー・アセットマネジメント株式会社
業務管理部

TEL : 03-6262-3923

(受付時間：平日 9時～17時)

E-mail : gyomu@clover-am.co.jp

| 種類・項目 | ザ・２０２０ビジョン（適格機関投資家用） |
|--------------------|---|
| 運用の基本方針 | |
| 基本方針 | 受益者の長期的な資産形成に貢献するため、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 |
| 投資対象 及び 投資制限 | <p>親投資信託である「ザ・２０２０ビジョン」（以下、「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。</p> <p>① 株式への実質投資割合には、制限をもうけません。</p> <p>② 投資信託証券（但し、マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。</p> <p>③ 外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>④ 先物取引等は、約款規定の範囲で行います。</p> <p>⑤ スワップ取引は、約款規定の範囲で行います。</p> <p>⑥ 金利先渡取引は、約款規定の範囲で行います。</p> |
| 投資態度 | <p>① 主としてマザーファンドの受益証券に投資することで、国内の金融商品取引所（これに準ずるものを含みます）に上場されている株式に実質的に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。</p> <p>② マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちますが、資金動向、市場動向によっては、国内の株式等に直接投資する場合があります。</p> <p>③ 運用の基本方針となるベンチマークは設定しません。</p> <p>④ 株式への実質投資割合は、通常の状態では投資信託財産の 100%～30%の範囲で機動的に変更できるものとします。</p> <p>⑤ 大量の解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等、並びに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p> |
| 収益分配時期 及び方法 | <p>年 1 回の毎決算時に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。</p> <p>① 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>② 収益分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>③ 留保益の運用については特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p> |
| ファンドに係る費用 | |
| 信託報酬 | <p>純資産総額に対して年 0.648%（税抜 年 0.6%）</p> <p>（委託会社 年 0.594% 販売会社 年 0.0108% 受託会社 年 0.0432%）</p> <p>（税抜：委託会社 年 0.55% 販売会社 年 0.01% 受託会社 年 0.04%）</p> |
| 販売手数料 | ありません |
| 信託財産留保金 | ありません |

| | |
|--------|---|
| その他の費用 | 信託事務の処理に要する諸費用等は、信託財産中から支弁します。また、この信託の監査に係る費用として、純資産総額の年 0.05% (税抜き) 又は 32 万円 (税抜き) を上限として負担いただきます。 |
| その他 | |
| 委託会社 | コモンズ投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 2061 号 一般社団法人 投資信託協会加入 |
| 受託会社 | 株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長 (登金) 第 3 号 |
| 信託期間 | 無期限 |
| 決算日 | 原則として毎年 12 月 18 日 (休業日の場合は翌営業日) |

以 上